

指定管理者評価シート

1 基本情報				
施設名	千葉県さつきが丘いきいきセンター	指定管理者	社会福祉法人千葉県社会福祉事業団	
指定期間	平成25年4月1日から平成28年3月31日まで	所管課	保健福祉局高齢障害部高齢施設課	
2 管理運営の実績				
(1) 主な実施事業	① 指定管理事業			
	事業名	実施時期	事業の概要	
	管理運営業務	通年	施設使用承認等施設の管理運営に係る業務	
	維持管理業務	通年	施設保守業務、施設設備保守管理業務等	
	生活・健康相談	通年	健康かつ生きがいのある生活に向けての各種相談	
	機能回復訓練	4月～3月	身体機能低下者向けの日常生活能力の回復等	
	高齢者福祉講座・講演会	4月～3月	教養・趣味等の機会の提供	
	同好会等の活動支援	通年	教養・趣味等の場の提供及び支援	
	地域交流事業	4月～3月	高齢者の持つ知識や技術を活用し世代間交流を図る生きがいづくり事業	
	生きがい活動支援通所事業	4月～3月	健康増進活動や趣味活動等による自立した生活の助長及び要介護状態の予防	
(2) 利用状況	① 利用者数(人)			
	H26年度 (A)	H25年度 (B)	前年度比 (A)/(B)	H26目標値 (C)
(3) 収支状況	① 収入実績(千円)			
		決算額 (A)	計画額 (B)	計画比 (A)/(B)
	指定管理委託料	21,197	21,199	100.0%
	合計	21,197	21,199	100.0%
	② 支出実績(千円)			
		決算額 (a)	計画額 (b)	計画比 (a)/(b)
	人件費	15,883	14,179	112.0%
	事務費	3,243	4,079	79.5%
	事業費	2,515	2,941	85.5%
	その他	0	0	
合計	21,641	21,199	102.1%	
③ 収支実績(千円)				
決算額(ア) (A)-(a)	計画額(イ) (B)-(b)	対計画額増減 (ア)-(イ)		
▲ 444	0	▲ 444		
(4) 指定管理者が行った処分の件数	< 処分の状況 >			
	処分の種別	処分根拠		件数
	使用許可	千葉県いきいきセンター設置管理条例第6条		17,895
	使用不許可	千葉県いきいきセンター設置管理条例第7条		0
	使用の制限	千葉県いきいきセンター設置管理条例第8条		0
※ 市外利用者に対する使用許可				
(5) 市への不服申立て	< 件数 > 0件			
	< 概要 >			

(6) 情報公開の状況	<関連文書の公開状況>			
	文書名	公開方法(場所)		
		当該施設	市政情報室	左記以外の方法
	基本協定書	○	○	—
	年次協定書	○	○	—
	事業計画書	○	○	—
	事業報告書	○	○	—
	計算書類	○	○	—
	定款、寄付行為、その他これらに類するもの	○	○	—
	<文書開示申出の状況>			
	申出先	開示	不開示	合計
	指定管理者	0件	0件	0件
	市政情報室(経由)	0件	0件	0件

3 利用者ニーズ・満足度等の把握

(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果

<老人福祉センター>

①アンケート調査の実施内容	<p>ア 調査方法 平成26年10月1日～31日の間、来館者全員にアンケート用紙配布。無記名にて記入の上、アンケート箱設置による回収。</p> <p>イ 回答者数 343人</p> <p>ウ 質問項目 (1)施設の設備の充実度(2)施設の清掃・衛生面について(3)施設の安全性について(4)職員の対応への満足度(5)施設の運営状況の満足度(6)回答者の属性(7)来館手段(8)施設利用の目的(9)利用頻度(10)施設利用年数(11)いきいきセンターだより</p> <p>※(8)は複数回答のため延べ人数で記載</p>
---------------	--

②調査の結果	満足	やや満足	やや不満	不満	回答なし
(1) 設備・備品	51.6%	38.2%	4.6%	0.6%	5.0%
(2) 施設の清掃・衛生面	74.3%	23.6%	0.0%	0.0%	1.5%
(3) 施設の安全性	68.2%	25.4%	0.9%	0.0%	5.5%
(4) 職員の対応	79.9%	14.3%	0.6%	0.0%	5.2%
(5) 施設の運営状況	59.2%	27.4%	4.7%	0.0%	8.7%
(6) 回答者の属性	男性78人、女性229人(回答なし35人) 中央区 0人、花見川区 301人、稲毛区 31人、若葉区 1人、緑区 1人、美浜区 4人、市外 0人、(回答なし5人) 60歳～64歳14人、65歳～69歳78人、70歳～74歳115人、75歳～79歳77人、80歳～84歳41人、 85歳～ 9人、(回答なし9人)				
(7) 来館手段	徒歩142人、自転車80人、自動車57人、公共交通機関25人、オートバイ1人、(回答なし54人)				
(8) 施設の利用目的	体操教室78人、講座72人、同好会等68人、生きがい66人、機能回復訓練35人、 囲碁・将棋25人、講演会13人、生活・健康相談3人、世代間交流2人(主な意見を抜粋)				
(9) 利用頻度	ほぼ毎日6人、週4～5日7人、週2～3日61人、週1日88人、月1～2回171人、年に数回2人、(回答なし8人)				
(10) 利用年数	今年から46人、1年前から41人、2年前から46人、3年前から72人、4年前から53人、 5年以上前から78人、(回答なし7人)				
(11) いきいきプラザだより	毎月読んでいる32人、たまに読んでいる86人、ほとんど読んでいない71人 読んでいない146人、(回答なし8人)				

③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応	<p>●部屋が狭い。 ⇒部屋の広さを変えることは難しいため、机を部屋の外に出すなど工夫して広さを確保するよう努めていく。</p>
-----------------------------	--

(2) 市に寄せられた意見、苦情

①意見、苦情の収集方法	市ホームページに、所管課の連絡先(電話番号、Eメールアドレス)を明示。市への意見や苦情は、電話、電子メール、市長への手紙等で行われている。
②意見、苦情の数	0件
③主な意見、苦情とそれへの対応	

4 指定管理者による自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・さつきが丘いきいきセンターにおける指定管理業務は概ね良好に遂行できた。 ・今年度は、花見川保健福祉センター健康課と協力し、2回コースの介護予防に関する講演会を行った。実施後もセンター事業への参加を促し、介護予防が続けられる環境を提供することにも努めた。27年度はあんしんケアセンターとも連携した、介護予防教室の実施を予定している。 ・社会福祉協議会と連携し、健康体操や福祉まつりの開催、民生委員会議への出席、老人会への出張体操など、地域の関係団体と連携し、地域福祉の増進に繋がるように努めた。 	

5 市による評価			
評価 ※1	A	所見	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね良好に管理運営されている。 ・世代間交流やフェスティバルなどを通じて、地域に密着した施設づくりに努めている。 ・地域の関係団体と連携しての事業の実施や情報共有を積極的に行い、地域福祉の増進に努めている点も評価できる。今後も、地域高齢者福祉の拠点となるような施設運営を目指し、サービスを向上していくことが求められる。
履行状況の確認			
確認事項		履行状況 ※2	備考
(1) 市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理			
関係法令等の遵守	個人情報の適正な管理	2	指定管理者作成の規定に基づき適正に管理している。
	使用の不許可、制限に関する基準の明示	2	1階受付に掲示している。
	届出及び使用の許可、不許可処理について	2	条例の規定に基づき適切に処理されている。
モニタリング等の実施	管理業務に関する自己評価の実施	2	上半期と下半期の年2回実施している。
	苦情への適切な対応の体制の整備	2	苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員等を設置し、適切に処理している。
	アンケートの実施及び公表並びに改善内容についての対応策の検討	2	アンケート結果及びそれについての対応策について取りまとめ、市へ報告されている。
(2) 施設の効用の発揮、施設管理能力			
利用促進の方策	パンフレットの作成、掲示板等による行事の周知	2	館内掲示板等により行事や利用者の予定表及び実施状況を周知している。
	施設職員への積極的な研修活動及び会議の実施	2	積極的に研修や会議を開催している。
	ボランティアの積極的な受け入れ及び活用	2	ボランティアの受入等協力の依頼があった場合は、積極的に受け入れるように努めている。
事業の実施 (老人福祉センター)	高齢者福祉講座の実施	2	管理運営の基準に基づき適切に実施されている。
	高齢者講演会の実施	2	管理運営の基準に基づき適切に実施されている。
	機能回復訓練の実施	2	管理運営の基準に基づき適切に実施されている。
	地域交流事業の実施	2	管理運営の基準に基づき適切に実施されている。
	世代間交流事業の実施	2	管理運営の基準に基づき適切に実施されている。
	健康・生活相談の実施	2	管理運営の基準に基づき適切に実施されている。
	同好会の支援・個人利用機会の提供	1	同好会登録者が変更になった際に、同好会名簿の変更が行われていなかった。
	生きがい活動支援通所事業	2	事業を管理計画書のとおり実施しており、利用者への対応(選定、挨拶、言葉づかい等)も適切である。
管理業務の実施	備品の適正な管理	2	台帳を作成し、適正に管理されている。
	保険の加入	2	指定管理者の責任において必要と考えられる保険に加入している。
緊急時の対応	消防法等に基づく訓練等の実施	2	法令等に基づき、適切に実施されている。
	危機管理体制	2	危機管理計画及び緊急対応マニュアルを作成し、緊急時に備える体制を整えている。

(3) 管理経費の縮減

支出見積の妥当性	適正に予算を執行しているか	2	計画的に執行されている。
----------	---------------	---	--------------

合計	43
平均	1.95

※1 評価の基準について

- S…仕様、事業計画を超える実績・成果が認められるなど、管理運営が特に良好に行われていた。
- A…概ね仕様、事業計画通りの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていた。
- B…仕様、事業計画通りの実績・成果が認められず、管理運営に関して改善を要する事項があった。

※2 履行状況について

- 3点…仕様、提案を上回る実績・成果があった
- 2点…仕様、提案どおりの実績・成果があった
- 1点…仕様、提案どおりの管理運営が行われなかった

6 保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見

・前年と比べると、多くのセンターで利用者が増えており、おおむね良好に運営されている。